

別紙

I. 事業評価総括表（令和5年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
	地域活性化措置	上野村高齢者等生活支援機械等整備事業	上野村	7,590,000	7,000,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和5年度）

番号	措置名	交付金事業の名称
	地域活性化措置	上野村高齢者等生活支援機械等整備事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		上野村
交付金事業実施場所		群馬県多野郡上野村大字勝山地内
交付金事業の概要		本村は冬季の気候が非常に寒い地域に属しているため、各家庭において暖房用の灯油が多く使われております。村内には交通の便の悪い場所に暮らしている方や、高齢者のみの世帯も多く、灯油等の購入に苦労されているため、各家庭へ灯油の配送サービスを行ったりしているのが現状です。現在所有しているタンクローリーは、導入してから時間が経過しており、修繕に係る経費が年々増加しており、修繕を行う期間は配達が行えないため、住民サービスに支障が出ているところです。今後ますます高齢化が進んでいくなかで、灯油配達のニーズについても更に上昇していくと思われます。このため、タンクローリーを新規に購入することで、住民サービスの向上及び公共の福祉向上に繋がることから、本交付金事業を活用させていただき、村から購入補助として支出するものです。

交付金事業に関する 都道府県又は市町村の 主要政策・施策とその 目標	<p>交付金事業に関する主要政策・施策： 上野村第6次総合計画（令和3年度～令和12年度） 分野別施策基本方針 村民が健康且つ安心安全に暮らせる環境の充実 ・快適で安全な暮らしのできる村づくり 特に高齢者への住民サービスの向上及び公共福祉の向上</p> <p>目標：新規車両の整備による機動力の向上に伴う、給油時間の短縮等により配達件数の増加を見込む</p>					
事業開始年度	令和4年度		事業終了（予定）年度	令和5年度		
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標 配達件数1日当たり前年比 50% 以上増	成果指標 給油時間短縮による配達件数の增加	成果実績	% 目標値	単位 達成度	評価年度 50 0.0%
	評価年度の設定理由					
	毎年度PDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施翌年度早期に評価を実施					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標 タンクローリー車両購入		単位	令和5年度	年度	年度
	活動実績 タンクローリー車両購入		活動実績	台	1	
			活動見込	台	1	
			達成度		100.0%	

交付金事業の総事業費等	令和5年度	年度	年度	備 考
総事業費	7,881,000			
交付金充当額	7,000,000			
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	7,000,000			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
補助金	補助金	上野村農業協同組合	7,881,000	
交付金事業の担当課室	振興課			
交付金事業の評価課室	総務課			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の中は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。